

令和2年5月1日

座間養護学校長

## 学校施設利用について

4月7日付「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」で、令和2年8月31日まで、不特定多数の方が集まるイベント等は、原則、中止または延期、県民の外出を誘引する県民利用施設については、閉館等の対応を行うとしていることから、本校の学校施設開放についても、引き続き令和2年8月31日まで中止とさせていただくことになりました。

皆様には、ご迷惑をおかけしますが、やむを得ない対応となりましたことをご理解ください。

また、現在休業中の学校が再開した場合には、学校施設開放事業についてもどのように進めるのか、改めてお知らせします。

問合せ先  
副校長 菅原  
電話 046-255-2253